

省エネ改修工事した住宅の固定資産税が減額されます

平成20年度の税制改正により、住宅に省エネ改修工事（熱損失防止改修工事）を行った場合、工事が完了した翌年度に限り、改修工事をした建物の固定資産税の3分の1（120㎡までを限度）が減額されます。

▼対象となる住宅

平成20年1月1日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）。
※現在、新築住宅軽減及び耐震改修減免等を受けている建物は対象となりません。

▼減額の対象となる改修工事

平成20年4月1日から平成22年3月31日までに完了した工事費30万円以上の下記の改修工事。

- ①窓の断熱性を高める改修工事
- ②①と合わせて行った床の断熱性を高める改修工事
- ③①と合わせて行った天井の断熱性を高める改修工事
- ④①と合わせて行った壁の断熱性を高める改修工事



▼申請方法

改修工事の完了後3か月以内に固定資産税減額申告書に熱損失防止改修工事証明書と領収書の写しを添付して税務室に申請してください。

なお、熱損失防止改修工事証明書は、建築士等が発行するものです。

【申請・問合せ先】住民課税務室 ☎ 68-3114

国民年金保険料免除申請について

経済的な理由により国民年金保険料の納付できない場合、申請により1年間免除されます。

申請される方は、年金手帳と印鑑を持参のうえ、住民課またはなのはな生活課（分庁舎）までお越しください。

免除は、本人・配偶者・世帯主の昨年度所得に応じて審査されます。ただし、退職された方は特例がありますので、離職票または雇用保険受給資格者証を持参してください。また、20歳代の方のみ納付猶予制度があります。

免除の種類	保険料（月額）
全額免除	納付なし
4分の3免除	3,600円
半額免除	7,210円
4分の1免除	10,810円

【問合せ先】住民課 ☎ 68-3115 米子社会保険事務所 ☎ 34-6111

人権啓発標語入賞者発表！

部落解放月間（7月10日～8月9日）にあわせて募集した人権啓発標語に、18点の応募があり、6月30日の選考委員会で25点が優秀賞に決定しました。入選作品は、11月に開催予定の実践交流会で表彰するとともに、平成21年の人権啓発カレンダーとして12月に全戸へ配布します。たくさんのお応募ありがとうございました。

小学校（下学年）の部

ともだちは ずっとずっと

たからもの 日光小 2年 遠藤葵恵

いじわるで 心と体が

けがをする 日光小 3年 亀田弘伸

じぶんがね されてやなこと

したらいや 八郷小 3年 鶴市千架子

たすけあい なかまをまもる

町にする 岸本小 2年 宮本依緒

なかなおり ぼくからこめんね

すっきりしたよ 岸本小 3年 鈴木 薫

二部小 2年 影山孝志

小学校（上学年）の部

やめないや その一言で

かわる気持ち 二部小 3年 中田翔太

いつだって ぼくはきみの

ともだちだ 八郷小 1年 岩垣香季

さべつなく みんななかよく

いつまでも 八郷小 3年 鶴市千架子

がんばろう ぼくがみるよ

だいじょうぶ 溝口小 1年 篠原充朋

かぞくは心が

いつもつながっている 溝口小 2年 瀬尾千夏

うれしいな

増えたとき 岸本小 4年 波多野 克

幸せは みんなでいっしょに

作るんだ 二部小 5年 忠田綾香

いじめはね 絶対やめる

ゆるさない 八郷小 5年 岩尾夏伊

やめようよ 人がいやがる

ことはダメ 八郷小 5年 福岡小太郎

きずついた 心にそっと

手をのばす 溝口小 6年 石田一馬

しってますか？

いじめです 溝口小 6年 河野菜摘

中学校の部

育てよう 自分の中の

勇気の芽

岸本中 2年 長谷川佳祐

育てます 笑顔の ”蕾を

”満開 “へ 岸本中 3年 久城宏平

ありがとう わたしのいばしょ

ここにある 溝口中 1年 野口美繪

向き合おう 心の鏡

嘘つかない 溝口中 3年 長田咲紀子

一般の部

差別の芽 皆んなで 摘みとる

努力の輪 小町 妹尾弘恵

【問合せ先】教育委員会事務局人権政策室 ☎ 62-0713

